長浜市告示第２９１号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第２６０条の２第１項の規定に基づき、次のとおり地縁による団体の認可をしたので、同条第１０項の規定により告示する。

令和７年８月１８日

長浜市長　浅見　宣義

１　名　称　　高田中町自治会

２　規約に定める目的

次に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

(1) 会員の親睦および福利厚生に関すること
(2) 地域における環境美化に関すること
(3) 防災および防犯に関すること
(4) 会員の慶弔に関すること
(5) その他、本会の目的達成のために必要なこと

３　区　域　　別紙のとおり

４　主たる事務所　　長浜市高田町３番２号

５　代表者の氏名及び住所

氏名　古谷　治
住所　長浜市高田町３番２号

６　裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無　　無し

７　代理人の有無　　無し

８　規約に定める解散の事由

(1) 本会は、地方自治法第２６０条の２０の規定により解散する。
(2) 本会が、総会の議決に基づいて解散する場合は、全会員の４分の３以上の承諾を得なければならない。

９　認可年月日　　令和７年８月１８日

別紙
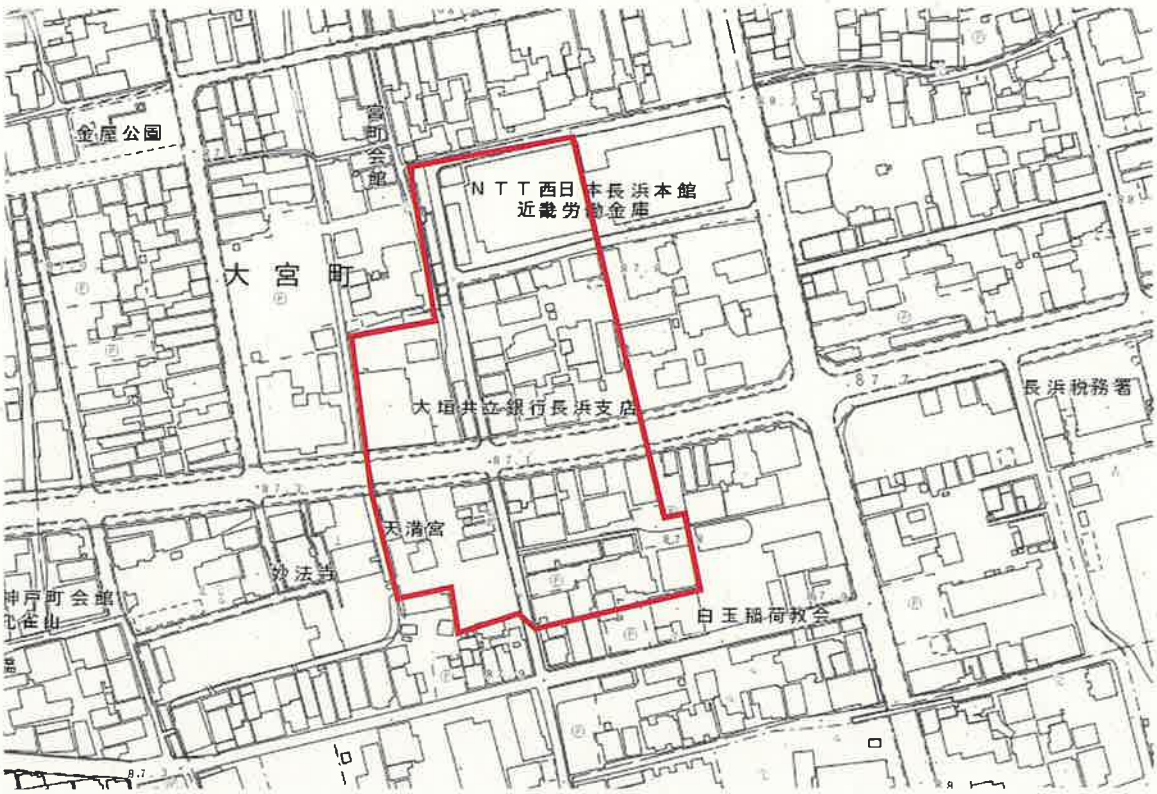
高田中町自治会区域図